

平成17年度 第1回国民健康保険運営協議会 議事録

- 1 日 時 平成17年10月3日(月) 13:30~14:25
- 2 場 所 市庁舎5階大会議室
- 3 出席者  
(委員) 仙波 憲一 酒井 富美子 二ノ宮 定 田坂 重只 藤田 幸正  
林 信廣 岩崎 統 加藤 智彦 大野 高溥 堀川 節男  
今井 基博 近藤 育枝 近藤 喜代子 芝 孝子 近藤 孝子  
  
(市) 佐々木市長 神野福祉部長 藤田課長 伊丹主幹 原係長 高本
- 4 欠席者 大成 智恵子
- 5 開会 (伊丹主幹)
- 6 市長挨拶 (佐々木市長)
- 7 新任委員の紹介
- 8 議事録署名人の選出  
議事に先立ち、被保険者代表の芝委員及び薬剤師代表の大野委員を議事録署名人として全委員一致で選任した。
- 9 議題
  - (1) 会長の選任  
会長に仙波憲一委員を全委員一致で選任した。
  - (2) 会長挨拶 (仙波会長)
  - (3) 平成16年度国民健康保険事業特別会計決算について  
(議長)  
では、次に議案第2号「平成16年度国民健康保険事業特別会計決算」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。  
  
(藤田)  
第2号議案について説明(別添資料)

(議長)

質疑はありませんか。

(今井委員)

2点質問をさせていただきます。まず、歳入の財政調整交付金の増額の理由と歳出の審査支払手数料2千7百万円の成果をお伺いしたい。

(原係長)

普通調整交付金につきましては、実績に基づく国の財政支援という形になっております。当初予算の見込額より約1億円増額になっておりますのは、全国的な財政規模をにらんだ上での実績によるものです。これについては、国の方で全体の予算の中で各市町村に分配するという形の予算の上限があり、額についてはつかみづらいものがありますが、増額の理由は、実績増によるものです。

(藤田課長)

次に、審査支払手数料27,135,231円につきましては、一般被保険者並びに退職被保険者、老人保健以外の国保のレセプトの審査を医療機関から国保連合会を通じて、各市町へ請求が来るもので、その審査に係る手数料になります。

したがって、この効果につきましては、金額だけで判断することができません。しかし、新居浜市の医療費につきましては、一般国保被保険者、老人保健被保険者ともに県下でトップクラスになっておりますので、いかに医療費を抑制するかが今後の課題となっております。

(今井委員)

医療過誤がどれくらいあるのかという報告は受けてないのでしょうか。通常、委託をすれば、必ず報告があると思います。どういう過誤があって、これによっていくら医療機関に過誤を請求したかということをお伺いしたかったのです。今日でなくても、次の機会に答えていただいてもかまいません。

(原係長)

審査における過誤につきましては、レセプトを国保連合会から返ってきた後に、被保険者であるかどうかという資格審査、内容等の確認を行い、それに過誤があれば、過誤請求という形で連合会に返し、レセプト返戻という形で医療機関に返しております。また、内容審査については、再審査請求という形で連合会に返し、連合会の再審査委員会に諮っていただいて、処理されている状況です。件数については、今数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

きます。

(藤田課長)

今井委員さんがお尋ねになられているのは、医療機関に対する過誤返戻は、国保連合会の時点でどうなのかということでしょうか。

(今井委員)

手数料に対する過誤、内容の審査の成果はどうかという質問です。連合会レベルかどうかは関係ありません。新居浜市国民健康保険として、2千7百万円手数料を支払った成果は、どれくらい医療費の中に盛り込まれているかということをお伺いしたかったのです。手数料として2千7百万円というのは、私どもの感覚として、かなりのレベルなので、このくらいお支払いになるとかなりの成果が見込まれるという私の思い込みがあるのですが。

(林委員)

費用と過誤の率は比例しないのではないのでしょうか。費用が高ければ、過誤率が高く、返戻が増えるというものではないと思いますが。

(今井委員)

実際に、比例形はないと思いますが、2千7百万円でいくらの成果があるのかということをお伺いしたかったのです。

(林委員)

2千万円だからどれだけ成果がある、3千万円だからどれだけ成果があるという問題ではないでしょう。

(今井委員)

必ずお金をかければ、成果が出るはずです。

(林委員)

必ずしも、お金をかけたから過誤率、返戻が増えることにはならないと思います。

(今井委員)

どこまで見てもらうかという委託の仕方もあると思います。審査点数でこれ以上は見てもらわないとか。委託の方法によって額が決まってくると思います。林

先生がおっしゃるとおり、5千万円かけたから、医療費の過誤が倍見つかるとは思っていません。質問の趣旨は2千7百万円使ってどういうチェックを依頼しているのか、そういう所まで私たちが見ていく必要があるということです。

(林委員)

効果のあるやり方をしているかどうかということですね。

(今井委員)

そうです。

(原係長)

手数料につきましては、国保連合会に1件70円で全市町同じ形で委託しています。連合会の中での審査が、どれだけ効果があるかということについて、金額は把握しておりませんが、連合会からレセプトが返ってきた後、保険者として資格、内容審査を行った成果として、平成16年度の財政効果額は、過誤返戻で約4千万円、再審査請求で約2千6百万円となっております。

(林委員)

資料の各市の医療費について、質問があります。新居浜市の医療費が1位になっておりますが、従来の説明では、その原因は、高齢化率が高いということと、医療機関数、ベット数が多いということでしたが、今回もそのような理由ということでもいいでしょうか。

(原係長)

林委員さんがおっしゃるとおり高齢化率が上がってきているということも確かですが、新居浜市の医療費の実態としまして、入院にかかる医療費が県下と比較すると高くなっております。それは、受診しやすい環境に新居浜市があるということ、大病院、つまり県病院、労災、十全、住友という大きな病院があり、医療のキャパシティが非常に高いということも大きな要因のひとつと考えております。

(林委員)

医療の単価が高いということではなく、病院の数が多いからということですか。

(原係長)

1件の単価も実際のところは高くなっております。

(仙波会長)

他に質問はありませんか。

(大野委員)

保健衛生普及費が減額になっていますが、今後、生活習慣病等が増えていくと考えられます。その予防対策事業としてどのようなものをお考えでしょうか。

(原係長)

現在、生活習慣病の対策が全国をあげて行われておりますが、特に、成人病対策、糖尿病、高血圧対策として、保健事業の中で、国がヘルスアップモデル事業を平成16年度に始めております。新居浜市はそれに先立つかたちで、平成14、15、16年度に「からだ・足、元気で長寿」教室を開催いたしました。これに引き続く事業として、今年度200万円予算計上しておりますので、後半で保健事業を展開できたらと考えております。なお、その事業が軌道にのりましたら、平成18年度から国の補助対象事業として申請していくことを考えております。なお、今現在、その事業については事務的に協議中ですので、具体的にお答えはできません。

(仙波会長)

他に質疑はありませんか。なければ、以上で質疑を終了します。

次に、討論に入ります。討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

それでは、議案第2号「平成16年度国民健康保険事業特別会計」につきまして、議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(全委員拍手)

議案第2号につきましては、原案どおり承認されました。

次に、その他について説明を事務局からお願いします。

(藤田課長)

その他につきましては、平成17年度版国保の概要ができましたので、参考にさせていただけたらと思います。

(仙波会長)

この際ですので、議案にないことでもかまいませんので、何かありましたらお願いします。

(二ノ宮委員)

数字が小さいので、裏も使っていただいて、見やすく資料を作成していただきたい。

(伊丹主幹)

次からそのようにさせていただきます。

(仙波会長)

それでは、以上をもちまして、運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上のとおり会議の顛末を記録し、相違ないことを証明して押印する。

平成17年10月 日

新居浜市国民健康保険被保険者代表委員 芝 孝子

新居浜市国民健康保険薬剤師代表委員 大野 高溥